

令和6年度人事異動方針

1 人事配置について

(1) 最小限の異動

令和6年4月24日に市長が退任され、令和6年3月末日をもって、教育長が退任、また、3部長が退職並びに県への異動となることから、組織運営に支障をきたさないよう、昇格に伴う最小限の異動に留めました。

(2) 管理職職員の適正配置

退職する管理職職員並びに定年引上げ制度に伴う役職定年職員の補充については、将来を見据えた適材適所の人員配置に努めました。

2 組織見直しについて

(1) 子ども家庭センターの設置

全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して一体的に相談支援を行う機関を健康推進課に設置し、さらなる支援の充実、強化を図ります。